

# 第3次伊勢市総合計画・中期基本計画

## 分野横断課題の状況（令和4年度）

### 見方

#### 分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

| 現況・課題（総合計画の記載内容）   |  |
|--|--|
| <p>本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転入者数を示しています。また、3大都市圏等県外若年層の流出が顕著で、若い世代が伊勢市に定住し、暮らしやすい生活圏をつくり、地域活性化に貢献するための働く場所の確保が必要です。</p>   | <p><b>【総合計画の記載内容】</b><br/>「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。</p> |
| 取組方針（総合計画の記載内容）  |  |
| <p>中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町村連携を図りながら、暮らしの魅力を創出します。また、積極的な情報発信を行い、結婚・出産・子育て支援の充実を図ります。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整備するため、多様な取組を実施します。また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。</p> | <p><b>【総合計画の記載内容】</b><br/>「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。</p> |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性  |  |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p>○コンパクトなまちづくり</p> <p>新たな居住空間を創出し、補助金等を活用し、人にとって利便性の高いまちづくりの面を見直しを行います。</p>   |  |
| <p><b>【◆主要な取組・成果】</b><br/>「分野横断課題」に対する令和4年度の主要な取組実績等を記載しています。</p>  | <p>開発事業にコンパクトで多くの住戸を創出し、立地適正化計画を推進しています。</p>                 |
| <p><b>◆今後の方向性（令和5年度以降）</b></p> <p>○コンパクトなまちづくり</p> <p>集約型都市構造の推進と、伊勢市駅前の再開発を進め、引き続き、コンパクトなまちづくりを進めます。</p>  |  |
| <p><b>【◆今後の方向性（令和5年度以降）】</b><br/>令和4年度の取組・成果を踏まえた、今後の方向性等を記載しています。</p>   | <p>引き続き、コンパクトなまちづくりを進めます。</p>                                |



## 分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

| 現況・課題（総合計画の記載内容）   |
|--|
| <p>本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過がみられ、人口流出が続いています。特に若い世代においては、3大都市圏等県外への転出が顕著です。</p> <p>若い世代が伊勢に住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めるため、暮らしやすい生活圏をつくりながら、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境の整備や地元志向に応えるための働く場所の確保が必要です。</p>   |
| 取組方針（総合計画の記載内容）  |
| <p>中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町と連携を図りながら、暮らしの魅力を創出します。また、積極的な情報発信を行い、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>結婚・出産・子育てを後押しするため、出会い・結婚の支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を進めます。特に、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、多様な保育サービスの充実や放課後児童対策等を進めます。</p> <p>また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。</p>  |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性  |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p><b>○コンパクトなまちづくり</b></p> <p>新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前C地区市街地再開発事業に対して、補助金等による支援を行った。また、持続可能な都市経営とコンパクトで多くの人にとって利便性が高く、暮らしやすい良好なまちづくりの実現に向け、立地適正化計画の見直しを行った。</p> <p><b>○圏域市町との連携</b></p> <p>伊勢志摩定住自立圏（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）において、必要な生活機能を確保し、暮らしの魅力を創出するため、連携市町との協定に基づき、休日・夜間応急診療所の維持運営や路線バス・コミュニティバスの維持・運行などの31の取組を進めてきたなか、新たに消費生活センターの広域運営を開始した。</p> <p><b>○移住、定住の促進</b></p> <p>移住候補先に選んでもらうべく県主催の移住相談会への参加（4回）や移住PR動画作成・配信（1件）により、創業・就労・空家バンク等多岐にわたる移住関係制度や伊勢市の魅力を発信した。</p> <p><b>○結婚、出産、子育て支援</b></p> <p>出会い機会の創出のため結婚相談や出会いイベントを3回実施した。また、妊産婦への</p> |

相談事業や孤立しやすい0歳児家庭への支援体制を強化することで、必要なサービスの提供や関係機関への接続を充実させるとともに、子育て支援センター及び一時保育室を新設し、安心して子育てができる環境を充実させた。さらに、令和4年度から塾利用補助制度を開始し子どもの基礎学力や学習意欲の向上を図った。

#### ○雇用の確保と創出

関係団体と連携し、就労体験やセミナーの開催、採用情報の発信等、求職者及び企業への支援を行うとともに、創業・移転経費の補助等を行い、市内での創業等を支援した。また、操業環境や優遇制度をPRすることで企業誘致を促進するとともに、設備投資や雇用に対し奨励金を交付することで、市内企業の流出防止を図った。

#### ◆今後の方向性（令和5年度以降）

##### ○コンパクトなまちづくり

集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行う。

##### ○圏域市町との連携

現行の共生ビジョンにおける取組の進捗状況の検証を行うとともに、圏域市町と新たな取組の検討を行い、それらを踏まえた「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」（R6～R10）を策定し、引き続き連携して圏域の課題に取り組む。

##### ○移住、定住の促進

移住相談会への参加や移住PR動画作成に継続して取り組むとともに、YouTube広告の実施や県の移住サイトでの情報発信等、より多くの人々の目にとまるよう新たな方法での情報発信に取り組む。特に、市独自の支援制度やまちの強みを魅力としてPRすることで、伊勢市への移住・定住の促進を図る。

##### ○結婚、出産、子育て支援

県や他市町と連携して結婚相談や出会いイベントの開催に取り組んでいく。また、新設された健康福祉ステーションを拠点に、妊娠・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいく。

##### ○雇用の確保と創出

ITスキルを高めるための助成など求職者の就労支援を行うとともに、地元企業の採用情報発信支援や若者との接点づくりに取り組んでいく。また、奨励金制度を活用した市内企業の流出防止や企業誘致に取り組むとともに、創業及び事業継続の支援等を引き続き関係団体等と連携しながら進める。

## 分野横断課題 ②超高齢社会への対応

| 現況・課題（総合計画の記載内容）   |
|--|
| <p>本市の高齢化率は上昇の一途をたどり、令和7年には3人に1人、令和22年には5人に2人が65歳以上になり、後期高齢者数も増加することが推計されています。</p> <p>また、認知症や要介護者、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、医療や介護、生活支援の需要がさらに高まることが予測されるとともに、社会保障費の増大も懸念されています。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で自立的な生活を保持しながら、生きがいをもって暮らせる環境づくりが必要です。また、超高齢社会を迎えた中で、持続可能な地域運営や福祉サービスの提供体制づくりが必要です。</p>   |
| 取組方針（総合計画の記載内容）  |
| <p>健康づくりと介護予防を推進するとともに、介護が必要となった場合のサービス基盤の充実に取り組みます。</p> <p>高齢者がセカンドライフを楽しむと同時に、社会活動の一端を担うことで生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けられるよう、地域活動への参画や就業の機会の提供を図り、高齢者自身が担い手となり、高齢者同士が支え合う仕組みづくり等を進めます。</p> <p>また、地域全体で高齢者を支えるため、市民活動や地域と連携しながら、包括的な支援・サービス提供体制を構築する「地域包括ケアシステム」を強化します。</p>   |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性  |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p><b>○介護予防の推進</b></p> <p>住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の創出及び運営への支援を行った。また、日常生活における後期高齢者の外出を支援し、地域の活性化及び高齢者の社会参加促進、心身の健康増進、介護予防の推進を図った。</p> <p><b>○生きがい活動支援</b></p> <p>高齢者の学習機会の提供、及び地域で活動する担い手を養成するため、各種講座を開催した。また、高齢者の働く場を確保し、活躍の場の創出を図るため、意欲のある高齢者へ働く機会の提供を行う伊勢市シルバー人材センターに運営補助を行った。</p> <p><b>○認知症にやさしいまちづくり</b></p> <p>認知症に対する正しい理解や対応を啓発、周知するため、認知症サポーター養成講座、及びステップアップ講座を開催した。認知症サポーターの地域活動を促進することを目的とした「チームオレンジ」による活動を支援し、新しく1チームが結成された。</p> <p><b>◆今後の方向性（令和5年度以降）</b></p> <p><b>○介護予防の推進</b></p> <p>住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の</p> |

創出、運営支援を行う。また、後期高齢者の外出機会を増やし、社会参加促進、心身の健康増進、介護予防の推進を図るため、これまでの高齢者乗合バス運賃助成「寿バス乗車券」と、バス利用が難しい高齢者に対するタクシー利用補助を統合・拡充し、バスとタクシーを利用できる「おでかけ乗車券」を交付する事業を社会実験として開始する。

#### ○生きがい活動支援

引き続き、各種講座を開催し、高齢者の学習機会の提供や、地域福祉活動の担い手養成を図り、講座修了者の実践活動や既存活動の継続を支援する。また、働くことを通じ、社会参加を促す取組を支援する。

#### ○認知症にやさしいまちづくり

引き続き、認知症に対する正しい理解への取組を進める。幅広い年代で認知症についての理解が進むよう、学校の休み期間中にキッズサポーター養成講座を開催する。また、認知症サポーターを対象とするステップアップ講座を開催し、認知症に関する知識を深め、実際の地域活動に向け学ぶ機会とする。さらに、認知症の方や家族を身近な地域で見守り活動を行う「チームオレンジ」を支援し、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりを進める。

## 分野横断課題 ③新しい地域のつながりづくり

| 現況・課題（総合計画の記載内容）  |
|---|
| <p>市民の暮らしやまちづくりは、自治会やまちづくり協議会、NPOやボランティア、民生委員や消防団などによる見守りや支えあい活動、福祉や活性化に係る事業、草刈などの地域管理業務等、地域住民の多様な活動により支えられています。</p> <p>しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観が多様化する中、市民や地域のニーズは増大・細分化しており、また、地域のつながりの希薄化や活動者の高齢化や担い手不足が問題となっています。</p> <p>他方、災害支援等の個人ボランティア活動や企業による社会貢献活動の活発化、デジタル活用によるネットワーク形成や遠隔地からのサービス提供など、新しい動きもみられます。</p> <p>このことから、次代を担う地域活動人材の育成や、地域のつながりの再生・強化、時代に合った活動内容・形態への転換等を進めることが求められています。</p>  |
| 取組方針（総合計画の記載内容）   |
| <p>地域やNPO、ボランティア団体等との連携・調整を図りながら、現在、地域活動の主力を担っていただいている方へのサポート、若者・女性・子育て世帯等への情報発信や参加機会を充実させるなどの市民活動への関心の醸成と参画につなげる取り組み、世代間の交流を通じた郷土愛を育むための地域の活動・文化等を継承する取り組み、地域におけるコミュニケーション機能や地域・NPO・企業等の連携を強化するための取り組みを促進します。</p> <p>また、デジタル活用等による多様な参画機会の創出や効率的な運営・事業実施等を促進します。</p>   |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性   |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p><b>○現活動者へのサポート</b></p> <p>円滑な合意形成やデジタル活用をテーマとする研修会を開催するなど、活動者のスキルアップの支援に取り組んだ。また、地域住民による主体的な集いの場の運営や生活支援等の活動に対し、地域包括支援センターの生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティーワーカーと協働し、助言や提案等を行った。</p> <p><b>○新たな活動者を増やす取組</b></p> <p>若者の地域活動への参加をテーマとする講演会を開催するとともに、高校生が主体となってまちづくり活動を企画・実践する「高校生いせミライブプロジェクト」に取り組んだ。また、民生委員・児童委員への理解を促進するため、活動を紹介する紙芝居を小学校で披露するとともに、活動強化週間には啓発チラシ等でPR活動を行った。</p> <p><b>○伝統文化の継承</b></p> <p>伝統芸能の保存継承団体への支援をするとともに、指定無形民俗文化財の保存継承団体</p> |

の継承実態を把握するための現況調査アンケートを実施した。また、次期式年遷宮や市指定無形民俗文化財である「お木曳行事」等の民俗伝統行事に向けて、市全体の機運の醸成や、市民・地域の結束力を高めていくために広報紙などで情報発信を行った。

#### ○企業・事業所等との連携強化

企業・事業所等の地域活動への参画を促進するため、地域貢献活動についての講座「地域貢献はじめ方出前講座・ちょこっと地域貢献活動」メニューを作成し、伊勢商工会議所・伊勢小俣町商工会を通じ周知啓発を行った。

#### ○デジタル活用等による実施方法の改善

活動者の負担軽減と効率化を図るため、補助金申請が電子メールで手続き可能であることを自治会に案内し、活用の働きかけ・支援を行った。また、まちづくり協議会や自治会を対象とした研修会、講演会及び意見交換会を会場とオンラインの併用形式で開催した。

#### ◆今後の方向性（令和5年度以降）

##### ○現活動者へのサポート

活動者や団体の主体性を尊重するとともに、丁寧なコミュニケーションを心掛けながら、各団体の役割の整理・見直し、活動の活性化等に向けた支援を行う。また、地域住民の主体的な活動が継続できるよう、助言・提案等を行うとともに、活動者のスキルアップにつながる研修を開催し、活動の充実を図る。

##### ○新たな活動者を増やす取組

将来の活動人材の確保・育成につなげるため、高校生等の若者による活動への参画を促進する取組を継続していく。また、地域における男女共同参画の啓発、民生委員・児童委員の理解促進と欠員地区における候補者選出の働きかけ、消防団員の確保に向けた体験型イベントの開催等により、新たな活動者の増加につなげていく。

##### ○伝統文化の継承

担い手不足等により存続が危ぶまれる無形民俗文化財について、保存継承団体が行う後継者育成等の取組を引き続き支援する。また、前年度のアンケート結果の分析や各団体から聴き取りを行い、継承に繋がる支援のあり方を検討する。さらには、次期式年遷宮に向けて、引き続き市全体の機運の醸成や市民・地域の結束力の強化を図る。

##### ○企業・事業所等との連携強化

企業・事業所等を対象とした地域貢献活動についての講座を実施し、企業・事業所等と地域との連携を促進する。また、現活動者へのサポートや新たな活動者を増やす取組においても、企業・事業所等と地域との連携を推進する。

##### ○デジタル活用等による実施方法の改善

活動者の負担軽減と効率化のため、自治会やまちづくり協議会を対象とした研修会やアドバイザー派遣等により、地域活動におけるデジタル活用の推進を支援する。



## 分野横断課題 ④ダイバーシティ社会の実現

| 現況・課題（総合計画の記載内容）   |
|--|
| <p>2015（平成27）年に国連サミットにおいて採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標であるSDGsにおいては、全体の理念として「誰一人取り残さない」が掲げられています。</p> <p>また、国において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」など、ダイバーシティの推進に関連する法律が整備されるとともに、三重県においても、「ダイバーシティみえ推進方針」をもとに取り組みが展開されており、ダイバーシティ社会の実現に向けた機運は高まっています。</p> <p>性別や年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが個性や能力を発揮でき、暮らしやすい社会を形成するため、意識・行動・仕組みを変えることが必要です。</p>  |
| 取組方針（総合計画の記載内容）  |
| <p>一人ひとりの違いを知り、意識を変えるきっかけとして、研修等による啓発や人権教育を実施します。</p> <p>また、多様性を尊重し、互いに支え合う社会を形成するため、学びやスポーツ・文化活動、地域活動等のさまざまな場面において、多様な人々が交流・連携する機会を提供するとともに、多様性を踏まえた仕組みづくり・まちづくりを進めます。</p> <p>これらの取り組みについて、当事者の想いや声を聴きながら、行政、企業、学校、地域、家庭等が連携して進めます。</p>   |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性  |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p><b>○講演会、研修会などによる人権啓発活動</b></p> <p>人権講演会、人権映画祭等を開催するとともに、地域人権啓発紙の発行などを通じて人権について考える機会を提供するなど、人権を大切にする心を広く市民に啓発した。</p> <p>また、差別をなくす強化月間に合わせて、市内企業を訪問し、職場におけるハラスメント防止対策の強化や、適正な雇用と労働条件の設定などについて啓発した。</p> <p><b>○人権教育</b></p> <p>研究校区に指定した中学校区における小中学校の人権教育の実践研究を通じて、人権感覚あふれる校区づくりを進めた。</p> <p>また、小中学校の児童生徒から人権作文の募集や、「子ども人権フォーラム21」での子どもたちによる体験発表などを通じて、人権問題に対する認識を深めた。</p> <p><b>○男女共同参画の推進</b></p> <p>男女共同参画の意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、女性のデジタルスキルアップにつながるセミナーを開催した。そのほか、これまでの取組を継承し、発展させてい</p> |

くために第4次伊勢市男女共同参画基本計画を策定した。

#### ○障がいのある人への相談支援体制の充実

専門的知識と経験をもつ民間事業者等との協働を進め、障がい者相談の充実を図るため、障がい者基幹相談支援センターの指定管理者候補者を公募により選定した。

#### ○多様性を踏まえたまちづくり

インクルーシブスポーツフェスタやボッチャ交流大会を開催するとともに、朝熊山麓公園の整備にあたり誰もが一緒に遊ぶことができる「インクルーシブな遊具」を設置した。また、誰もが安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出するため、おもてなしヘルパー2期生の募集や視覚障がい者向けまち歩きサポート支援の実証実験を行った。

#### ◆今後の方向性（令和5年度以降）

##### ○講演会、研修会などによる人権啓発活動

より多くの方に参加してもらえるテーマ設定をした人権講演会等を開催するとともに、社会情勢に沿った啓発紙の配布等を通じて人権について考える機会を提供していく。また、訪問から2年以上あいている企業や訪問したことのない企業などに訪問し、人権の尊重や環境への配慮、地域社会への貢献などについて啓発を実施する。

##### ○人権教育

中学校区における9年間を見通した人権教育カリキュラムによる人権感覚あふれる学校づくりや、学校・家庭・地域が連携を図り人権意識を高めていく取組を推進する。また、人権作文の優秀作品を収めた作文集を発行・活用するとともに、「子ども人権フォーラム21」を開催し、人権問題を解決しようとする実践的態度を育成していく。

##### ○男女共同参画の推進

誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、映画祭等の啓発を通じ、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、女性が自らの能力を発揮でき、男女がともに働きやすい職場環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを促進するとともに、女性の就労、キャリアアップを支援する。

##### ○障がいのある人への相談支援体制の充実

新たに開設した伊勢市健康福祉ステーション内において、障がい者基幹相談支援センターと福祉総合支援センターが協働し、複雑・複合的な課題を抱えた相談に対応する。

##### ○多様性を踏まえたまちづくり

障がいの有無、年齢、性別、国籍等を問わず誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しめる機会を提供するとともに、誰もが一緒に遊べ、多くの人が交流できる公園を整備する。また、バリアフリー観光の先進地として、さまざまな障がいを有する方等が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

## 分野横断課題 ⑤デジタル技術の活用

| 現況・課題（総合計画の記載内容）   |
|--|
| <p>デジタル技術の急速な進歩や、多様・大量なデータ流通の進展に伴い、国は誰もがデジタル技術やデータによる恩恵を受けられる社会の形成を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの多様化やデジタル庁の設置等を受け、社会全体でデジタル化の動きは加速しています。</p> <p>本市においても、新型コロナウイルス感染症によりデジタル化の遅れが顕在化したことに加え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人的資源の不足等、さまざまな課題を抱えています。限られた資源で、市民サービスの向上や効率的な組織運営、地域課題の解決に取り組むには、地域全体でのデジタル化を推進する必要があります。</p>   |
| 取組方針（総合計画の記載内容）  |
| <p>デジタルの活用による暮らしやすいまちづくりを進めるため、行政においては、市民目線での利便性向上やデジタルデバインドへの配慮、デジタル技術を活用した行政サービスの提供やデジタル環境の整備、内部事務のデジタル化、デジタルを活用できる職員の育成等に取り組むと同時に、地域においても、産官学民が連携して教育・福祉・産業分野等における地域課題の解決等に取り組み、地域全体でのスマートシティ化を進めていきます。</p>   |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性  |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p><b>○市民サービスの向上</b></p> <p>令和3年度に策定した伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組んだ。主な取組としては、行政手続きのオンライン化、窓口・施設へのキャッシュレス決済対応レジの導入及び導入方針の作成、高齢者向けスマートフォン教室の開催、SNSを活用した情報発信などに取り組み、設定した令和4年度目標を超える実績となった。また、市民からも「便利になった」などの声をいただいた。</p> <p><b>○行政運営の効率化</b></p> <p>伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組み、運営の効率化を図った。主な取組としては、AI等のデジタル技術を活用した業務効率化、デジタル技術の活用に関するリテラシー向上を目的とした研修実施、意思決定の迅速化等を目的とし電子決裁の原則化を盛り込んだガイドライン作成を行った。設定した令和4年度目標は、おおむね達成し、現場からは「対象業務に係る作業時間が大幅に短縮できた」などの報告があがっている。</p> <p><b>○地域課題の解決</b></p> <p>地域全体のスマートシティ化を進めるため、令和3年度に立ち上げた「スマートシティ伊勢推進協議会」にて、各分野における課題の収集及び企業マッチングに取り組んだ。また、分野別課題に対する協議会の取組として、商工・観光分野で実証事業等を行う体制を整え、LINEを活用した実証事業を行った。</p> |

他にも、市独自事業として、観光案内所での観光案内を遠隔で行う事が可能となるリモート案内システムの導入や、市内事業者のEC（オンラインショッピング）サイトを集めて紹介するECポータルサイトの開設などを行った。

#### ◆今後の方向性（令和5年度以降）

##### ○市民サービスの向上

引き続き伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済導入窓口・施設の拡充、地域のデジタル化を進めるデジタル推進委員の育成、伊勢市公式LINEの機能拡充などを進め、更なる市民サービスの向上に努める。

##### ○行政運営の効率化

同じく伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。職員全体のデジタルリテラシー向上に努めると同時に、デジタル化をけん引する職員の育成も進めるほか、引き続きAI等のデジタル技術活用による業務時間の削減、ガイドラインに基づく電子決裁の推進などに取り組み、行政運営の効率化を図る。

##### ○地域課題の解決

地域のスマートシティ化に向けた地域住民の機運醸成に向け、民間企業から専門知識を持つ人材を登用し、地域全体で目指す姿を具現化した構想策定に取り組む。また、商工・観光分野においては、昨年度からの取組を引き続き進めると同時に、他の分野でも実証事業等が行える体制の整備を進め、将来的な事業化に向けて取り組む。

## 分野横断課題 ⑥脱炭素社会の実現

| 現況・課題（総合計画の記載内容）   |
|--|
| <p>近年、地球温暖化により、海面水位の上昇や豪雨災害の頻発、異常高温など気候危機が顕在化しています。2015（平成27）年に「パリ協定」が採択され、世界各国が長期的な温室効果ガス排出削減に乗り出す中、日本でも2020（令和2）年、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させています。</p> <p>このような状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量を減らし、地球温暖化による気候変動を抑制する「緩和」に加え、気候変動が原因となって引き起こされる自然災害や異常高温、農林水産業への被害等の影響に対する「適応」への取り組みが求められています。</p>  |
| 取組方針（総合計画の記載内容）  |
| <p>温室効果ガスの排出削減に向けては、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、省エネルギー・省資源型のライフスタイルと事業活動への転換促進などを進めます。また、二酸化炭素の吸収源となり、水源かん養や土砂流出防備、生物多様性保全等の多面的な機能を有する森林・農地等の適正管理・保全を進めます。</p> <p>気候変動への適応策では、自然災害対策として河川・排水施設整備等のハード対策とともに、ソフト対策として住民の防災意識の向上を図る取り組みの推進、また、熱中症対策等の健康被害防止の取り組みの推進により、安全・安心のまちづくりを進めます。</p>   |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性  |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p><b>○ゼロカーボンシティいせの表明と計画改定</b></p> <p>温室効果ガス排出量の削減に向けた取組をより一層推進するため、2050年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティいせ」を令和4年10月10日に表明した。また、令和5年3月に伊勢市地球温暖化防止実行計画を改定し、排出削減目標値を引き上げた。</p> <p><b>○事業者との協定締結</b></p> <p>カーボンニュートラルの取組推進に向け、令和4年12月20日に（株）百五銀行と、令和5年3月16日に三重トヨタ自動車（株）・（株）トヨタレンタリース三重と協定を締結した。</p> <p><b>○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進</b></p> <p>地球温暖化防止を市民啓発するため、商業施設での街頭啓発、図書館でのパネル展示、電気自動車・エコドライブPRイベント、広報紙での特集記事掲載等を行った。また、「みんなで脱炭素社会をめざそう！」をテーマとして伊勢市環境フェアを開催した。</p> <p><b>○ごみの減量・資源化</b></p> <p>燃えるごみに多く含まれる生ごみや資源物の適正な排出及び分別を推進するため、自治会・小学校等への出前講座や各イベント等における啓発活動を行った。また、賞味・消費期限が近い食品や商品の購入促進を図るため、市内店舗と市民等ユーザーとのマッチン</p> |

グサービスを「減らそに！いせの食品ロス協議会」と連携し、令和4年度から開始した。

#### ○森林・農地の適正管理・保全

森林経営管理を推進するため、境界明確化及び森林集積計画の策定を行った。また、多面的機能を有する農地の管理・保全を行う地元組織による活動に対して支援を行った。

#### ○自然災害対策

頻発する豪雨等による自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備を進めた。また、農業用ため池の堤体改修に向けた事業計画策定や、農業用排水路の整備及び農業用排水機場の適正な維持管理と機能更新のための事業計画策定を行った。

#### ◆今後の方向性（令和5年度以降）

#### ○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進

イベント・街頭啓発・広報活動や小中学校等における環境教育などを通じて地球温暖化防止啓発を行う。また、県が実施する太陽光発電普及政策（共同購入等）と連携し、再生可能エネルギーの導入促進を図る。事業所における脱炭素経営を促進するため、省エネルギー診断や温室効果ガス排出量算定の支援、脱炭素セミナーの開催など行う。

#### ○公共施設の脱炭素化

省エネルギーの徹底、LED照明等の省エネ型設備の導入、太陽光発電設備の導入、公用車の電動化等を通じ、公共施設の脱炭素化を進める。

#### ○ごみの減量・資源化

ごみの減量・資源化に向けた啓発を継続しながら、特に減量効果の高い生ごみや食品、紙類などごみの減量・資源化に向けた普及啓発を積極的に展開する。また、令和6年4月からの市内全域でのプラスチック製品の分別回収に向け、自治会等への説明会や分別ガイドブック作成などにより周知を図る。（令和5年度：市内15自治会にて先行実施）

#### ○公共交通の脱炭素化と利用促進

おかげバスに小型電気バスを導入し、三重県産の再生可能エネルギー「三重美し国Greenでんき」を使用するなど、公共交通の脱炭素化を進める。また、公共交通の利用促進により運輸部門における温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

#### ○森林・農地の適正管理・保全

森林の持つ二酸化炭素吸収作用、水源かん養などの多面的機能が発揮できるよう、長期的かつ計画的な森林管理の推進及び地域材の利用促進を図る。また、農地の多面的機能を保全・管理する地元活動組織への継続的な支援を行う。

#### ○自然災害対策

豪雨等による自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良、排水路の整備、農業用ため池の堤体整備、農業用排水機場の機能更新を推進する。

## 分野横断課題 ⑦自然災害への備え

| 現況・課題（総合計画の記載内容）  |
|---|
| <p>発生が危惧される南海トラフ地震、近年多発する局地的な豪雨等の自然災害に対応するためには、総合的な取り組みが必要です。</p> <p>個人や家庭で災害から身を守る「自助」、隣近所や自治会等の地域の助け合いやNPO、企業、ボランティア等の「共助」、公的機関による「公助」が連携し、地震・津波、風水害等への備え、市民一人ひとりの防災意識の向上、地域における協力体制の構築、被害を最小限に抑える施設整備など、ソフト・ハード両面における対策を進める必要があります。</p> <p>また、発災後の早期復旧復興を可能とするために、大きな災害が起こることを前提とした事前防災を考慮したまちづくりや土地の境界を復元可能とする地籍調査等の取り組みを進める必要があります。</p>  |
| 取組方針（総合計画の記載内容）   |
| <p>自治会や自主防災隊等をはじめとした地域の防災力の向上、学校等における防災教育等の啓発と育成、要配慮者等を対象に医療機関や介護・高齢者施設等との連携による福祉分野の避難体制の整備、観光客等の帰宅困難者対策や事業者における業務継続計画の策定、備蓄物資や避難施設の環境整備、緊急輸送道路や河川改修、雨水排水対策等の都市基盤の整備など、庁内の各部署それぞれの担当分野において、関係機関等との連携を図りながら、必要な対策を推進します。</p>   |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性   |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p><b>○避難所等の環境整備</b></p> <p>南海トラフ地震等の大規模災害により、避難生活施設のトイレ等が使用不能となった場合を想定し、災害用マンホールトイレ等の整備（令和元年度～令和4年度：計20箇所）を行った。また、災害時のトイレの重要性を啓発するとともに、マンホールトイレの整備について地域の方々への説明や設置訓練を実施した。</p> <p>大規模災害時の避難生活において、避難者がインターネット等を利用して情報取得するための手段として、避難所（避難生活施設）におけるWi-Fi環境の整備に着手した。また、食糧等を備蓄する防災備蓄倉庫の整備に向けて、伊勢市備蓄計画の改訂を行った。</p> <p><b>○地域防災力の向上</b></p> <p>南海トラフ地震臨時情報の内容や市の対応策について、広報紙への掲載や地域での説明会により市民に啓発を実施したほか、災害発生時の被害を軽減するため、自治会・自主防災組織や学校・保育所などを対象とした講習会、「伊勢市防災大学」の開校、高齢者等宅への家具固定事業などを実施した。継続した防災講習や訓練、児童生徒に対する防災教育を通じ、日頃から災害に対する十分な備えを実践する「防災の日常化」の実現のための防災意識の向上が図れた。</p> <p>また、地域主体による避難訓練の実施により、地域における課題の発見や地元事業者の</p> |

防災意識の向上等が図られた。

#### ○避難体制の強化

「防災ささえあい名簿」や「個別避難計画」を作成し、避難支援等関係者（民生委員や自治会等）に提供した。また個別避難計画の作成の勧奨を行った。これにより、日頃からの見守りや声掛け、地域で行う避難訓練などを通じて、災害時に避難支援等が実施できる体制づくりを進めることができた。

#### ○観光地における防災対策

伊勢おはらい町会議と連携し、内宮周辺の事業者向けに事業継続力強化計画策定の講習会を実施した。

#### ○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸の浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備、浸水対策として黒瀬ポンプ場のポンプ増強工事、堆積土砂撤去などの維持管理及び老朽化するポンプ場の施設整備・修繕を行った。また、災害時重要給水施設への給水ルートの耐震化を実施した。

#### ◆今後の方向性（令和5年度以降）

##### ○避難所等の環境整備

大規模災害時の避難生活において避難者がインターネット等を利用して情報取得するための手段として、引き続き避難所（避難生活施設）におけるWi-Fi環境の整備を進め、避難所環境の改善を行う。

##### ○地域防災力の向上

南海トラフ地震臨時情報への対応や災害への備えは継続して行う必要があることから、引き続き訓練や防災講習などを実施し、防災意識の向上、地域防災力の強化に努める。

##### ○避難体制の強化

避難行動要支援者制度について、引き続き、個別避難計画の作成に向けて取り組む。

##### ○観光地における防災対策

平成24年度に伊勢おはらい町会議が策定した観光地における避難マニュアルの見直しや、帰宅困難者対策に取り組む。また、内宮周辺の取組を他の地域に広げていく。

##### ○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸の浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備、黒瀬ポンプ場ポンプ増強工事を進めていくとともに、堆積土砂の撤去など、引き続き適正な維持管理に努め、ポンプ場については長寿命化計画に基づき、老朽化する施設の整備・修繕を進めていく。

また、災害時重要給水施設への給水ルートの耐震化を推進する。



## 分野横断課題 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信

| 現況・課題（総合計画の記載内容）   |
|--|
| <p>本市は、伊勢志摩国立公園の玄関口に位置し、恵まれた自然とともに、古くから「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた神宮を擁し、神宮とともに歴史を刻んできた町並みや民俗行事、風習なども息づいています。これらの「伊勢のまち」の個性が、市民の誇りであるとともに、訪れる人をひきつける求心力となり、訪れる人との交流を育ませ、まちに活力を与えてきました。</p> <p>少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などが進む現代においても、まちのアイデンティティを守り続け、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」であり続けることが求められています。</p> <p>一方、本市を含む全国の自治体が、人口減少を食い止め、まちの機能を維持しようと、行政サービスの質を当該地域の魅力につなげる取り組みを繰り返しています。今後は、そうした独自性、優位性のある情報を市内外に向け発信し、魅力を届けることが非常に重要です。</p>  |
| 取組方針（総合計画の記載内容）  |
| <p>令和8年度に予定される「お木曳行事」など、有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承や地域・学校などにおける郷土教育を進めるとともに、「おもてなしの心」のさらなる醸成や、さまざまな人たちに対応した受入環境の整備を進めます。</p> <p>また、市民にまちへの誇りと愛着の高まり・広がりをもたらし、市外の人には伊勢への関心・愛着・憧れをもたらすような、独自性・優位性のある伊勢のまちの情報を積極的に発信します。</p>  |
| 主な取組・成果および今後の取組の方向性  |
| <p><b>◆主な取組・成果（令和4年度）</b></p> <p><b>○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承</b></p> <p>新たに1件（浅間堤のケヤキ）を市の天然記念物に指定した。また、所有者等が行う保存整備等の取組を支援することで、文化財の維持向上に寄与することができた。さらに、近年多くの無形民俗文化財の保存継承団体が、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止するなか、8団体に補助金を交付し、継承活動を支援した。</p> <p>伊勢うどんについては、国の登録無形民俗文化財に登録されるよう調査研究を行った。また、シンポジウムを開催し、市民が郷土の食文化を再認識することができた。</p> <p>国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択され、市指定無形民俗文化財でもある「お木曳行事」、「お白石持行事」の保存・継承及び神宮を核とした伊勢の情報発信に取り組んだ。</p> <p><b>○地域・学校などにおける郷土教育の推進</b></p> <p>小学3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの伊勢市」、小学6年生、中学生が使用する歴史教材「ふるさと伊勢」の改訂を行った。また、「ふるさと伊勢」については、タブレット端末での閲覧を可能とした。なお、「地域の自然や歴史、文化、伝統行事</p> |

等に関する学習を行っている小中学校の割合」は100%に達し、自分たちの住む地域について市内の全小中学校で学ぶことができた。

#### ○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

多様な主体を受け入れるため、リモート観光案内の導入やおもてなしヘルパーの2期生を募集するなど、多様化する観光ニーズに対応するための受入環境の整備に取り組んだ。また、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成を行った。

#### ○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

研修により情報発信の実践的なスキル向上と効果的な情報発信方法を職員が学ぶとともに、広報紙やホームページだけでなくLINEやプレスリリース配信サービス等を利用し、広く情報発信を行った。

#### ◆今後の方向性（令和5年度以降）

##### ○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承

未指定文化財の調査を進め、その価値が判明したものについて文化財指定等を行う。また、文化財の所有者等が行う保存整備の取組や無形民俗文化財の継承活動を引き続き支援する。

さらに、伊勢うどんが国の登録無形民俗文化財に登録されるよう手続きを進めるとともに、その機運を高めるためのイベントを実施する。

次期式年遷宮に向けた、民俗伝統行事の保存・継承及び神宮を核とした誘客PRを行う。

##### ○地域・学校などにおける郷土教育の推進

児童生徒が地域の自然や環境、歴史、文化、伝統行事等について興味を持って学び、地域社会の一員としての自覚や、郷土に対する誇り・愛情を育み、受け継がれてきた伝統や文化への関心が高まるよう、継続して副読本・歴史教材の内容充実に向けた改訂を行う。

##### ○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

次期式年遷宮に向けて研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成に取り組む。

また、バリアフリー観光の先進地として、さまざまな障がい者を有する方々が快適かつ安全安心に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

##### ○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

情報発信の実践的なスキルや効果的な情報発信方法の知識を全職員が有するように継続して研修を実施していくとともに、外部専門家を活用し、見やすい・伝わりやすい情報発信に取り組んでいく。